皆さんこんにちは！裁判所ナビゲーターの「さいたん」です。
裁判所から裁判員裁判についてのお知らせが届いたら、疑問や不安に感じること、たくさんありますよね。
今日は、裁判員候補者に選ばれた皆さんから多く寄せられる質問について、裁判官に聞いてみたいと思います！

札幌地方裁判所　刑事部
裁判官　北村（きたむら）　規哲（もとあき）

札幌地方裁判所で**刑事裁判を担当している北村裁判官**です。
裁判員裁判のこと、いろいろ教えてね！

まず、私の自己紹介をさせてください。
私は、北海道大学法学部、慶應義塾大学法科大学院を卒業した後、令和２年１月に裁判官に任官しました。
大学時代の４年間を過ごした札幌が初任地ということで、とてもうれしく思っています。

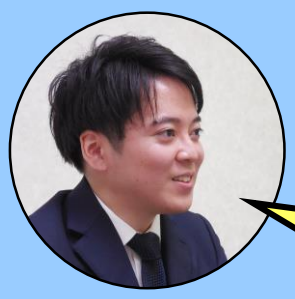

裁判官が思っていたより若くて、ちょっと意外！

裁判員の皆さんにも、いつも驚かれますが、若手の裁判官もたくさんいるんですよ。

さっそくだけど、裁判員に選ばれたら、刑事裁判の審理に立ち会って、裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か話し合うんだよね。
実際の裁判員裁判の一日の様子を教えて！

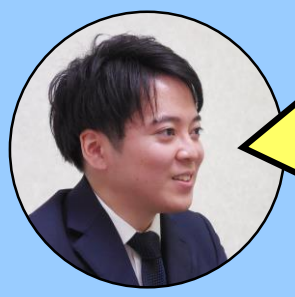

事件の内容や裁判員の方々の負担などを考慮して、審理予定をたてています。

丸一日裁判をする場合のスケジュールは、おおむね次のとおりです。

午前　９時３０分頃		裁判所に来庁
午前１０時頃　から	審理・評議	※お昼休みと１時間に１度の休憩
午後　５時頃　まで		

こまめに休憩をとってもらえるから、トイレの心配もいらないね！

ちなみに、裁判員の皆さんは、**休憩中どのように過ごしているのかな？**お昼ご飯はどこで食べればいいの？

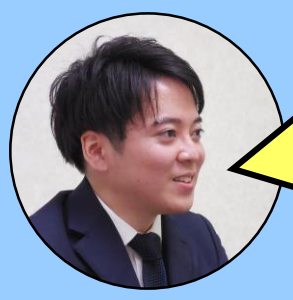

休憩時間中、裁判員の方々は、自宅や職場へ連絡を取ったり、読書や裁判員同士で会話したりしながら、休息をとっていますよ。

昼食は、外食することもできますし、新型コロナウイルス感染症が流行する前は、評議室で裁判員の皆さんと裁判官が一緒に食事をすることも多かったんですよ。

裁判官と一緒にお昼ご飯を食べることもあるんだね！
どんな話をするのか気になるな～

ところで、札幌地裁の法廷や評議室ってどんな感じなの？

法廷や評議室の様子は、下の写真をご覧ください。

札幌地方裁判所の８０５号法廷を法壇側から見た様子です。

裁判員は、裁判官と並んで法壇に着席し、法廷の中で行われる審理を見聞きすることになります。

札幌地方裁判所の評議室の一例です。

裁判員は、この部屋で裁判官と一緒に評議を行います。
部屋の中で休憩をしたり、食事を取ることもできます。

※法廷や評議室では、アクリル板を設置するなどの感染症対策をとっています。
　詳しくは「写真で見る裁判員制度　新型コロナウイルス感染症対策！」をご覧ください。

審理や話し合いには、**法律の知識がなくても大丈夫？**

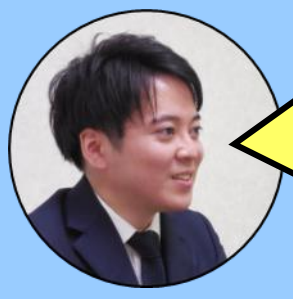

裁判員裁判では、裁判員の方々が法廷での審理を「見て、聞いて」分かるように心掛けています。

難しい法律用語については、易しい表現に言い換え、本質的なところから分かりやすく丁寧に説明していますので心配ありませんよ。

法廷での審理のイメージは、下の写真をご覧ください。

法廷内に設置されているディスプレイを使用して、検察官や弁護人がプレゼンテーションをしたり、証拠の図面や写真などを取り調べます。

証人や被告人に対する質問では、証言台に着席している証人や被告人から直接話を聞き、裁判員が質問をすることもできます。

それから、遺体の写真や凶器など**刺激の強い証拠を見るのが不安**という方もいるよね。

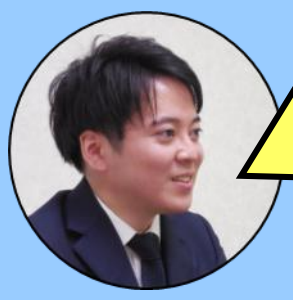

刺激的な証拠の必要性は十分吟味していますが、これを見ていただく場合には、

直前に注意喚起をしたり、写真の数を減らしたり、写真ではなくイラストを用いたりするなど様々な工夫をし、できる限り裁判員の方々の負担が少なくなるよう配慮しています。

少しでも不安がある場合には、選任手続の段階から遠慮せずに裁判官や裁判所職員に相談してください。

裁判員の**守秘義務**のことについても教えてほしいな。

守秘義務の対象は、裁判官と裁判員の方々が行う「評議」での話合いの内容や、裁判員等の事件関係者のプライバシー情報になります。

これらの事柄については、家族等にも話すことはできません。

法廷で見聞きした事柄や、裁判員裁判に参加した経験・感想については、守秘義務の対象にはなりませんので、

裁判員に選任された体験談を、家族や友人等の身近な方々に積極的に話してもらいたいと思っています。

たくさんの方に裁判員のやりがいを知ってもらい、参加への不安を解消してもらうためにも、裁判員を経験された方の貴重な経験を周りの方々に伝えてもらいたいよね！

最後に**裁判員候補者の皆さんへのメッセージ**をお願いします！

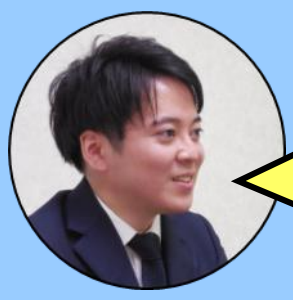

札幌地方裁判所では、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、裁判員裁判を進められるよう取り組んでいます。

今後とも裁判員制度にご理解とご協力をいただけますようお願いします！

北村裁判官、ありがとうございました。

裁判員裁判について、疑問や不安がありましたら、遠慮せずに裁判官や裁判所職員にお尋ねください！

裁判員制度や裁判員等選任手続に関するお問い合わせ先

札幌地方裁判所　刑事訟廷事務室　裁判員係
電話　０１１－２９０－２３７３
（受付時間：平日午前８時３０分～午後５時）